

2027年3月末に向けた 『約束手形』廃止対応ガイド

— 紙の手形・小切手の電子化で、企業間決済と資金繰りはどう変わるのか



公的情報をもとに整理



支払いサイト
短縮の流れを解説



代替手段を
比較

現在

紙の手形・小切手
を利用

移行期

電子化への対応
が加速

2027年3月末

紙の手形・小切手の
交換廃止へ



まず何が起こるのか

— 2027年3月末に向けた制度変更の全体像

手形・小切手の電子化に向けて、制度やインフラの整備が段階的に進められます。

2027年3月末の交換廃止に向け、企業は計画的な対応が求められます。

以下のタイムラインを踏まえ、早期の準備を進めましょう。

	2024年11月以降	60日超サイトの見直し	サイトが60日を超える手形等は、行政指導の対象となります。
	2026年1月	取適法施行	手形・小切手の電子化と公正な下請取引等に関する法律が施行されます。
	2026年度末	交換枚数ゼロ目標	電子化の進展により、交換枚数ゼロを目指します。
	2027年度初	電子交換所での交換廃止	電子交換所における手形・小切手の交換が終了します。
	2027年3月末	紙の手形・小切手の交換廃止案内	紙の手形・小切手の交換廃止が案内され、従来どおりの利用が難しくなる可能性があります。



何が変わるか

- ・紙の手形・小切手の交換が廃止されます
- ・法制度とインフラが電子化を後押しします
- ・取引慣行の見直しが必要となります



影響を受ける企業

- ・紙の手形・小切手を発行・受領する企業
- ・長期サイトで取引している企業
- ・経理・財務部門および関連子会社



今すぐ確認すべきこと

- ・自社の手形利用状況の現状把握
- ・代替手段の検討と社内合意形成
- ・スケジュール策定と関係先への連携開始

公式スケジュール

— いつまでに何を確認すべきか

現在確認できる主な流れを、時系列で整理します。

2027年3月末が近づく前に、手形取引・支払条件・電子化対応を確認しておくことが重要です。

1	2024年11月以降	サイトが60日を超える約束手形、電子記録債権、一括決済方式による下請代金の支払いは、下請法上の行政指導の対象。
2	2026年1月1日	下請法は、中小受託取引適正化法へ移行。対象取引において、受注者の資金繰り負担となる手形払い等の禁止が示されます。
3	2026年度末	銀行界は、電子交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにすることを最終目標としています。
4	2027年度初	電子交換所における手形・小切手の交換廃止が予定されています。
5	2027年3月末まで	紙の手形・小切手の交換廃止が案内されており、現在の取引条件や手形割引の利用状況を早めに確認しておくことが重要です。

— 確認しておきたい3つの視点 —



手形取引の有無

受け取り・振り出しの有無、金額、満期日を整理



支払いサイト

60日超の取引が残っていないか確認



電子化対応

取引先のでんさい・振込対応状況を確認

『完全廃止』ではなく、何が変わるのか

— 誤解しやすいポイントを整理

	誤解	正しい整理
①	2026年に約束手形がすべて使えなくなる	正確には、2027年3月末に向けて紙の手形・小切手の交換廃止対応が進んでいます。
②	約束手形という制度そのものが完全に消滅する	公的情報の中心は、紙の手形・小切手の交換廃止と電子的決済サービスへの切替えです。
③	すべての企業がファクタリングに移行しなければならない	主な切替先は、でんさい等の電子記録債権や銀行振込です。ファクタリングは資金繰り対策の選択肢の一つです。
④	自社だけ対応すればよい	取引先、金融機関、経理・財務部門を含めて、入金方法や支払条件を確認する必要があります。



公的情報の中心

- ・ 交換廃止
- ・ 電子化
- ・ 決済手段の切替え



重要な見方

- ・ 制度の話
- ・ 実務の話
- ・ 資金繰りの話を分けて見る



企業の対応

- ・ 誤解を避ける
- ・ 取引条件を確認
- ・ 代替手段を比較

なぜ中小法人の資金繰りに影響するのか

— 手形は、入金までの時間を前提にした資金繰りと関係しています

約束手形は、将来の一定日に代金を支払う手段です。受け取る側は、満期日まで入金を待つが、手形割引などで早期に資金化してきました。そのため、電子化や取引条件の見直しは、入金の方法やタイミングを変え、企業の資金繰りに影響を与える可能性があります。



支払いサイト60日以内への流れ

— 長期サイトの見直しはすでに始まっています

重要なのは、電子化だけでなく、支払いサイトの短縮です。

2024年11月以降、60日を超える約束手形・電子記録債権・一括決済方式による支払いは、行政指導の対象となっています。

これまで



長期サイト

例：90日～120日

長期の資金負担が発生している状態（例）



見直し後



60日以内へ

支払条件の短縮・再設計により資金の流れを健全化



受け取る側への影響

- ・回収までの期間が短くなる可能性
- ・資金繰り改善につながる場合がある
- ・入金条件の再確認が必要



支払う側への影響

- ・これまでより早く資金を用意する必要
- ・取引条件の調整が必要
- ・社内の支払計画見直しが必要



確認事項

- ・現行サイト
- ・契約条件
- ・取引先対応



注意点

- ・自社だけで決めない
- ・入金・支払をセットで見る



次の一手

- ・一覧化
- ・影響試算
- ・早めの相談

受け取る側・支払う側で影響は違う

— 自社がどの立場かで、確認すべきことは変わります

同じ手形廃止対応でも、手形を受け取る側と支払う側では、確認すべきポイントが異なります。

自社の立場を整理し、入金方法・支払方法・支払いサイト・資金繰りへの影響を確認することが重要です。



手形を受け取る企業

- ✓ 今後の入金方法を確認する
- ✓ 手形割引前提の資金繰りを見直す
- ✓ 取引先のでんさい対応を確認する
- ✓ 支払いサイトが何日に変わるか確認する



手形を振り出す企業

- ✓ 支払手段の見直しが必要
- ✓ でんさい・銀行振込への切替を検討
- ✓ 支払いサイト60日以内への対応
- ✓ 支払い時期の前倒し可能性を確認



経理担当者

- 支払方法・請求書・支払期日を整理
- 社内フロー変更の有無を確認



経営者

- 運転資金への影響を把握
- 取引条件交渉と資金準備を判断



共通確認事項

- 取引先との確認
- 金融機関との相談
- 代替手段の比較

主な代替手段の比較

— でんさい・銀行振込が主な移行手段、ファクタリングは資金繰り対策の選択肢

紙の手形に代わる主な手段として、でんさい、銀行振込、ファクタリングなどがあります。

公的なガイダンスでは、でんさい等の電子記録債権と銀行振込が主な移行手段として示されています。

ファクタリングは、売掛債権の早期資金化など、資金繰り対策の選択肢の一つとして活用されます。

	でんさい	銀行振込	ファクタリング
			
概要	電子記録債権を使った決済手段	支払期日に振込で受け取る方法	売掛債権を早期資金化する手段
向いているケース	取引先も電子化に対応している場合	支払条件を整理しやすい場合	入金前に資金が必要な場合
注意点	期日設定・利用準備が必要	支払条件の見直しが必要な場合がある	手数料・契約条件・事業者選定を確認

重要なポイント



- 正解は1つではない



- 公的情報の中心は
でんさい・銀行振込



- ファクタリングは
資金繰り対策の選択肢

自社の確認チェックリスト

— まずは、現在の取引条件を見える化しましょう

手形廃止対応で最初に行うべきことは、自社の現状把握です。

手形取引、取引先対応、資金繰りの3つの視点から、確認すべき項目を整理しましょう。



手形取引の確認

- ☐ 約束手形を受け取っている取引先はあるか
- ☐ 約束手形を振り出している取引先はあるか
- ☐ 手形の金額は月間でどの程度あるか
- ☐ 手形の満期日は平均で何日後か
- ☐ 手形割引を利用しているか



取引先対応の確認

- ☐ 取引先はでんさいに対応しているか
- ☐ 銀行振込への変更予定はあるか
- ☐ 支払いサイトは何日に変わる予定か
- ☐ 2027年3月末以降の支払方法を確認しているか
- ☐ 契約書や請求書の条件変更が必要か



自社の資金繰り確認

- ☐ 入金が遅れた場合の運転資金余力はあるか
- ☐ 手形割引が使えなくなった場合の代替手段はあるか
- ☐ 支払いが前倒しになった場合に問題はないか
- ☐ 売掛金回収予定と支払い予定を月次で確認しているか
- ☐ でんさい・銀行振込・ファクタリングのどれを検討すべきか整理しているか



早めの確認が重要



・取引先確認



・資金繰り試算



・必要に応じて専門家相談

取引先に**確認**する質問例

—— 早めに聞くべきことを整理しましょう

手形・小切手の廃止への対応は、自社だけでは決められません。

支払方法や時期が取引先によって異なるため、以下の質問を早めに確認しておきましょう。



支払方法について

- 2027年3月末以降、紙の約束手形での支払い予定はありますか
- 今後、でんさいへの切替予定はありますか
- 銀行振込への変更は可能ですか
- 支払方法の変更はいつから予定していますか
- 変更にあたり、当社側で必要な手続きはありますか



支払いサイトについて

- 現在の支払いサイトは今後変更されますか
- 支払いサイトは何日にする予定ですか
- 60日を超える支払いサイトは見直されますか
- 支払期日の変更予定はありますか



実務対応について

- でんさいを利用する場合、どの金融機関を利用しますか
- 取引先登録や利用開始手続きは必要ですか
- 契約書、発注書、請求書の記載変更は必要ですか
- 変更内容を書面で確認できますか



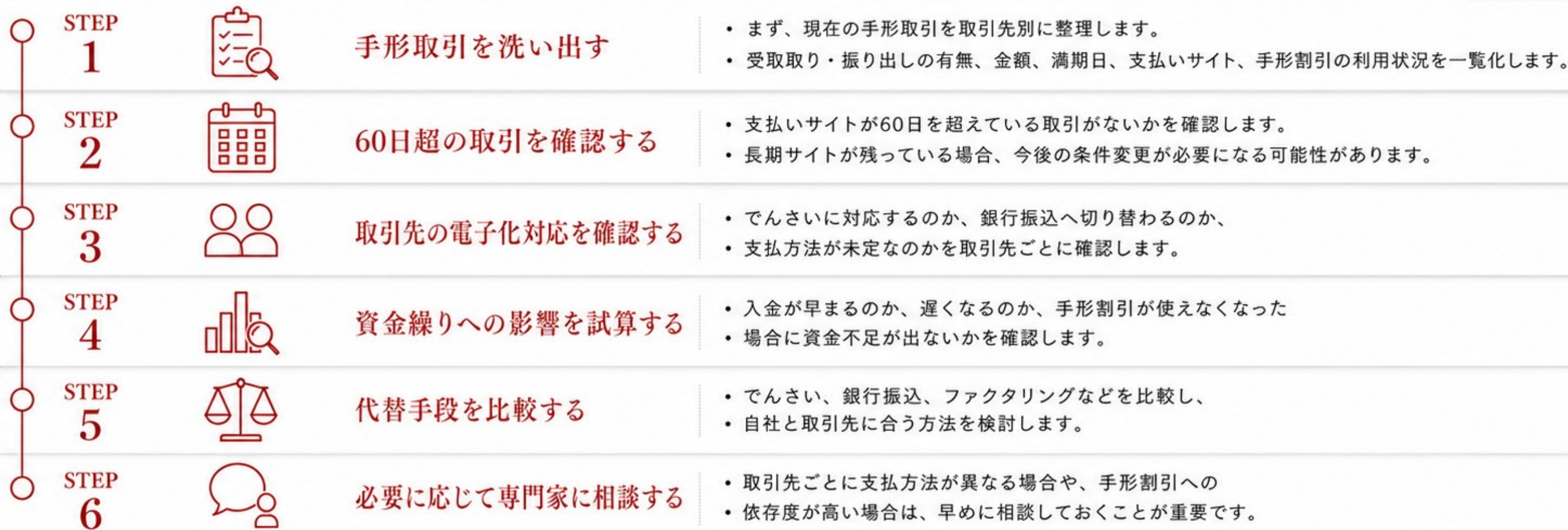
取引先への確認は、直前になるほど調整が難しくなります。
早めに確認し、自社の資金繰り表に反映しておくことが重要です。

対応ロードマップ

—— 今から何をすべきかを順番に整理しましょう

手形廃止対応は、制度を知るだけでは不十分です。

自社の取引条件を入念・支払い予定に落とし込み、順番に確認する必要があります。以下の流れで進めると、整理しやすくなります。



早めの準備が、資金繰りの安定と取引先との円滑な移行につながります。
できるところから着手し、計画的に進めましょう。

個別相談へのご案内

—— 自社に合う移行方法を確認したい方へ

手形廃止対応では、単に紙の手形がなくなるかどうかだけを確認すればよいわけではありません。

重要なのは、自社の入金条件、支払いサイト、取引先の電子化対応、手形割引の利用状況、今後の資金繰りをまとめて確認することです。



特に、以下に当てはまる企業は、早めの確認をおすすめします。

- ✓ 約束手形を受け取っている
- ✓ 手形割引を資金繰りに頼り込んでいる
- ✓ 支払いサイトが60日を超える取引がある
- ✓ 取引先のでんさい対応状況が分からない
- ✓ 銀行振込への変更時期が未定
- ✓ 入金タイミングが変わると資金繰りに不安がある
- ✓ でんさい、銀行振込、ファクタリングの違いを整理したい
- ✓ 将来の資金繰りや運転資金の見通しもあわせて相談したい
- ✓ 取引条件の見直しや契約書の変更も検討したい
- ✓ 早めに対応計画を立てて、スムーズに移行したい



PMGでは、電子記録債権、手形割引との違い、資金化手段、移行スケジュールまで含めた個別相談を承っています。



自社の手形廃止対応を相談する
PMGサービスサイトへ移動します



本資料は、公的情報をもとに一般的な制度変更と確認項目を整理したものです。
個別の法務・会計・税務判断については、必要に応じて専門家へご確認ください。

参考情報・出典

—— 本資料の作成にあたって参照した主な情報源

本資料は、2026年時点で公表されている主な制度情報・関連機関情報等をもとに作成しています。
制度や運用は変更される可能性があるため、最新情報は各公表元をご確認ください。



金融庁

「手形・小切手機能の
全面的な電子化について」



一般社団法人全国銀行協会

「紙の手形・小切手利用廃止へ」



中小企業庁

「約束手形等の交付から満期日までの
期間の短縮を事業者団体に要請します」



公正取引委員会

「中小受託取引適正化法（取適法）
関連情報」



でんさいネット

「中小受託取引適正化法の施行に係るでんさいの支払期日等について」



- ・ 本資料は一般的な制度情報の整理を目的としています。
- ・ 個別の法務・会計・税務判断は、顧問弁護士・税理士・金融機関等にご確認ください。